

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 7 月31日

【発行者名】 U B S ファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
（UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）

【代表者の役職氏名】 取締役 ギルバート・シントゲン
（Gilbert Schintgen, Member of the Board of Directors）
エグゼクティブ・ボード・メンバー ジェフリー・ラヘイ
（Geoffrey Lahaye, Member of the Executive Board）

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J.F.ケネディ通り33A番
（33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル
（UBS（Lux）Money Market Fund - USD）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル
クラス F - a c c 受益証券
20億米ドル（約2,147億円）を上限とします。
（注）米ドルの円貨換算は、2018年 2 月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対
顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝107.37円）によります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2018年4月27日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

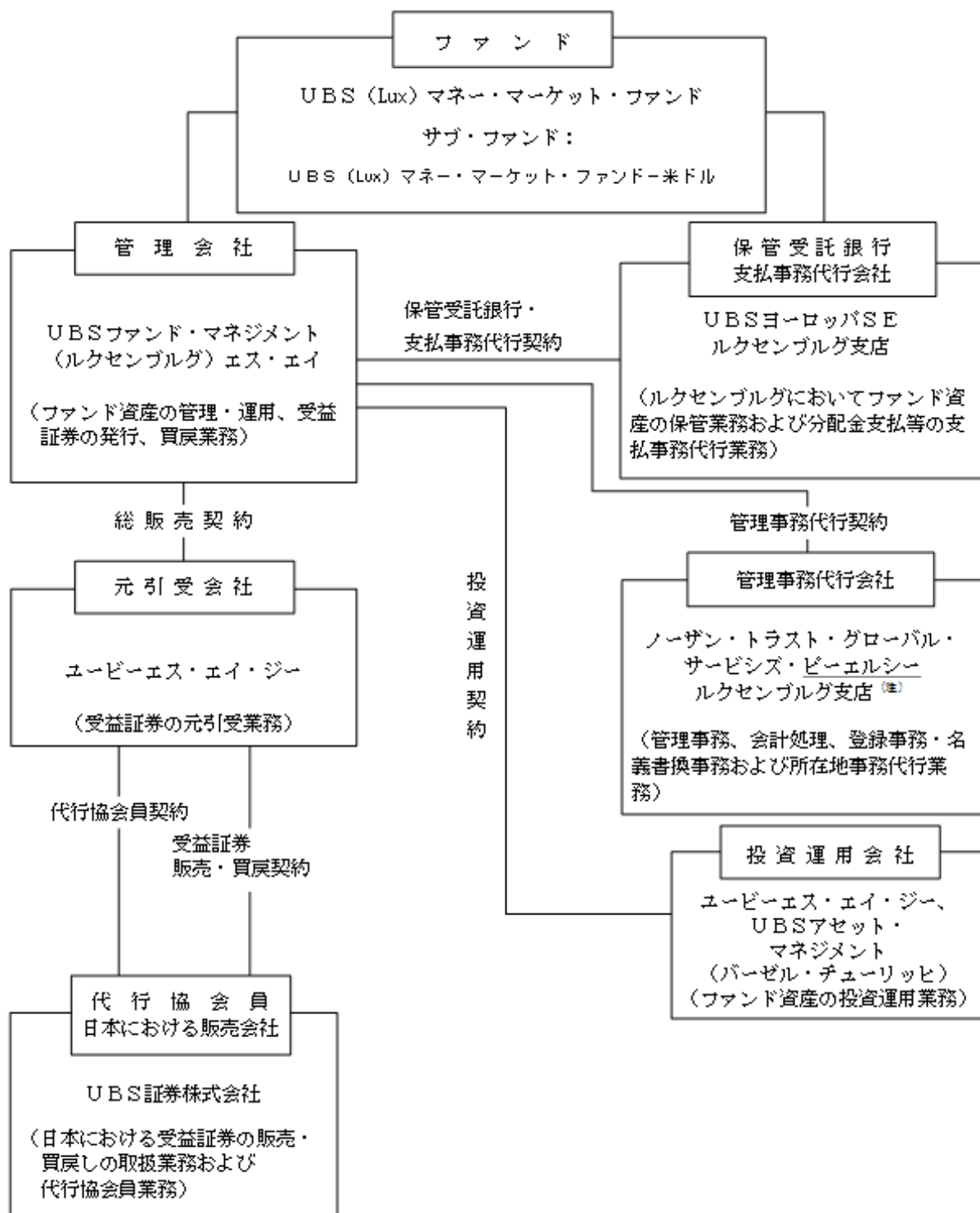
なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（注）_____の部分は訂正箇所を表します。

[次へ](#)

<訂正後>



(注) 2017年10月1日付で、ルクセンブルグおよびスイスにおけるUBSアセット・マネジメントのファンド事務管理業務部門は、ノーザン・トラスト・コーポレーションに買収されました。

管理会社は、本取引について適切に通知を受けており、その結果、管理会社は、自らが運用するファンドについて、UBSファンド・サービス（ルクセンブルグ）エス・エイの後任としてノーザン・トラスト・グローバル・サービス・リミテッド（ルクセンブルグ支店）に管理事務代行業務を委任し、2017年10月1日付で、ノーザン・トラスト・グローバル・サービス・リミテッド（2018年4月3日付でノーザン・トラスト・グローバル・サービス・ピーエルシーに商号変更）ルクセンブルグ支店がファンドの管理事務代行会社となりました。

以下同じです。

管理会社の概要

<訂正前>

(前略)

() 資本金の額

株式資本の1,300万ユーロ（17億664万円）は、1株2,000ユーロ（262,560円）の株式6,500株によって表象されます。2018年2月末日現在、全ての株式は全額払込済みです。

（注）ユーロの円貨換算は、2018年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝131.28円）によります。以下同じです。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（ ）資本金の額

株式資本の1,300万ユーロ（16億4,749万円）は、1株2,000ユーロ（253,460円）の株式6,500株によって表象されます。2018年5月末日現在、全ての株式は全額払込済みです。

（注）ユーロの円貨換算は、2018年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝126.73円）によります。

（後略）

3 投資リスク

リスクに関する参考情報は以下の内容に更新されます。

（３）リスクに関する参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

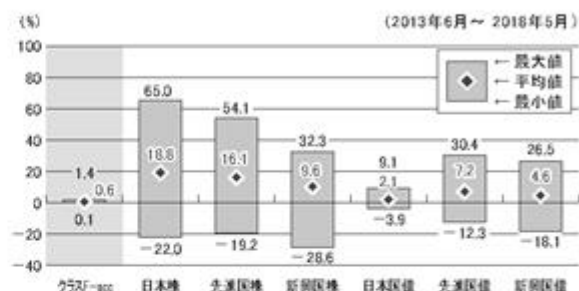
2013年6月～2018年5月の5年間に於けるサブ・ファンドのクラスF-acc受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格（各月末時点）と、年間騰落率（各月末時点）の推移を示したものです。
クラスF-accは2013年8月14日に運用を開始しました。

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンドー米ドル



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

2013年6月～2018年5月の5年間に於ける年間騰落率（各月末時点）の平均と振れ幅を、サブ・ファンドの受益証券と他の代表的な資産クラスとの間で比較したものです。このグラフは、サブ・ファンドの受益証券と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

（ご注意）

- 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドの受益証券へ再投資したとみなして算出したものです。なお、クラスF-accでは分配金の支払いが行われていません。
- サブ・ファンドの受益証券の年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。
- 代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- サブ・ファンドの受益証券と他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- サブ・ファンドの受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- サブ・ファンドの受益証券は、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

● 代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株…TOPIX (配当込み)
- 先進国株…ラッセル先進国 (除く日本) 大型株インデックス
- 新興国株…S&P新興国総合指数
- 日本国債…BBGバークレイズE1年超日本国債指数
- 先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債…FTSE新興国市場国債インデックス (円ベース)

（注）ラッセル先進国 (除く日本) 大型株インデックスおよびS&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX (東証株価指数) は、株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。

FTSE世界国債インデックスおよびFTSE新興国市場国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券インデックスです。

上記の参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

5 運用状況

(1) 投資状況

投資状況については、以下の内容に原届出書が更新されます。

資産別および地域別の投資状況

（米ドル）

（2018年5月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
短期金融商品	イギリス	689,850,399.80	23.22
	フランス	557,517,233.16	18.77
	ルクセンブルグ	275,915,639.61	9.29
	オランダ	270,467,495.20	9.10
	スウェーデン	227,524,698.77	7.66
	オーストラリア	214,773,319.90	7.23
	ドイツ	210,296,787.11	7.08
	フィンランド	134,554,123.05	4.53
	アメリカ合衆国	84,764,003.24	2.85
	カナダ	40,016,688.00	1.35
	国際機関	27,080,964.58	0.91
	小計	2,732,761,352.42	91.99
債券	カナダ	74,861,745.78	2.52
	スイス	22,769,974.50	0.77
	イギリス	22,524,826.50	0.76
	アメリカ合衆国	19,511,157.75	0.66
	オランダ	18,199,454.00	0.61
	オーストラリア	6,296,913.00	0.21
	小計	164,164,071.53	5.53
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		73,848,772.36	2.49
合計（純資産総額）		2,970,774,196.31 (322,923百万円)	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注2）米ドルの円貨換算は、2018年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝108.70円）によります。以下「5 運用状況」において同じです。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合があります。

（３）運用実績

純資産の推移

純資産の推移については、以下の内容が原届出書に追加・更新されます。

2018年５月末日および同日前１年以内におけるサブ・ファンドの各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

（米ドル）

	純資産総額		クラス F - a c c 受益証券 １口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2017年６月末日	3,914,915.68	425,551	1,758.79	191,180
７月末日	3,806,085.78	413,722	1,760.75	191,394
８月末日	3,864,606.64	420,083	1,762.91	191,628
９月末日	3,808,309.46	413,963	1,764.64	191,816
10月末日	3,758,633.84	408,563	1,766.60	192,029
11月末日	3,766,514.56	409,420	1,768.20	192,203
12月末日	3,518,206.36	382,429	1,769.65	192,361
2018年１月末日	3,343,040.47	363,388	1,772.09	192,626
２月末日	3,370,974.54	366,425	1,773.49	192,778
３月末日	3,299,139.80	358,616	1,775.32	192,977
４月末日	3,059,755.62	332,595	1,778.55	193,328
５月末日	2,970,774.20	322,923	1,782.72	193,782

< 参考情報 >

純資産総額および１口当たりの純資産価格の推移



（2018年５月末日現在）

分配の推移

分配の推移については、以下の内容が原届出書に追加されます。

2018年5月末日前1年間における分配の推移について、該当事項はありません。

収益率の推移

収益率の推移については、以下の内容が原届出書に追加されます。

2018年5月末日前1年間における収益率は以下のとおりです。

	クラスF - a c c 受益証券 収益率（注）
米ドル	1.43%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 2018年5月末日の1口当たりの純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該期間の直前の日（2017年5月末日）の1口当たりの純資産価格（分配額の額）

（４）販売及び買戻しの実績

販売及び買戻しの実績については、以下の内容が原届出書に追加されます。

2018年5月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2018年5月末日現在の発行済口数は以下のとおりです。

（米ドル）（クラスF - a c c 受益証券）

販売口数	本邦内における 販売口数	買戻し口数	本邦内における 買戻し口数	発行済口数	本邦内における 発行済口数
541,577.194	0.000	674,198.283	0.000	297,731.168	0.000

（注）販売口数、買戻し口数および発行済口数は、約定日を基準として算出しています。

本邦内における販売口数、本邦内における買戻し口数および本邦内における発行済口数は、受渡日を基準として算出しています。

[次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

以下の中間財務書類が追加されます。

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づいて、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されています。日本語の作成にあたっては関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳しています。
- c . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- d . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2018年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝108.70円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）資産及び負債の状況

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2018年４月30日現在の中間報告書

純資産計算書

	米ドル	千円
	2018年４月30日	
資産		
投資有価証券、取得原価	3,081,272,145.86	334,934,282
投資有価証券、未実現評価損益	9,499,052.88	1,032,547
投資有価証券合計（注１）	3,090,771,198.74	335,966,829
現金預金、要求払預金および預託金勘定（注１）	13,115,890.79	1,425,697
定期預金および信託預金（注１）	55,000,000.00	5,978,500
受益証券発行未収金	32,622,627.17	3,546,080
有価証券にかかる未収利息	1,325,006.02	144,028
流動資産にかかる未収利息	2,566.67	279
先渡為替契約にかかる未実現損益（注１）	257,261.66	27,964
資産合計	3,193,094,551.05	347,089,378
負債		
有価証券購入未払金（注１）	(18,388,626.22)	(1,998,844)
受益証券買戻未払金	(113,989,456.56)	(12,390,654)
報酬引当金（注２）	(876,420.81)	(95,267)
年次税引当金（注３）	(30,025.10)	(3,264)
その他の手数料および報酬にかかる引当金（注２）	(54,401.53)	(5,913)
引当金合計	(960,847.44)	(104,444)
負債合計	(133,338,930.22)	(14,493,942)
期末現在純資産	3,059,755,620.83	332,595,436

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2018年 4 月30日現在の中間報告書

運用計算書

	米ドル	千円
	自2017年11月 1 日	至2018年 4 月30日
収益		
流動資産にかかる受取利息	678,687.57	73,773
有価証券にかかる受取利息	4,749,479.67	516,268
収益合計	5,428,167.24	590,042
費用		
報酬（注 2）	(9,410,462.18)	(1,022,917)
年次税（注 3）	(165,133.44)	(17,950)
その他の手数料および報酬（注 2）	(125,698.33)	(13,663)
現金および当座借越にかかる利息	(1,950.00)	(212)
費用合計	(9,703,243.95)	(1,054,743)
投資純損益	(4,275,076.71)	(464,701)
実現損益（注 1）		
無オプション市場価格証券にかかる実現損益	(1,350,728.58)	(146,824)
利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる実現損益	27,886,595.63	3,031,273
先渡為替契約にかかる実現損益	(148,808.94)	(16,176)
外国為替にかかる実現損益	(329,820.13)	(35,851)
実現損益合計	26,057,237.98	2,832,422
当期実現純損益	21,782,161.27	2,367,721
未実現評価損益の変動（注 1）		
無オプション市場価格証券にかかる未実現評価損益	693,858.81	75,422
利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる未実現評価損益	(7,241,795.51)	(787,183)
先渡為替契約にかかる未実現評価損益	693,446.05	75,378
未実現評価損益の変動合計	(5,854,490.65)	(636,383)
運用の結果生じた純資産の純増減	15,927,670.62	1,731,338

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2018年4月30日現在の中間報告書

最重要数値

日付	ISINコード	2018年4月30日	2017年10月31日	2016年10月31日
純資産（米ドル）		3 059 755 620.83	3 758 633 842.15	4 112 506 313.77
クラス F - a c c	LU0454364208			
発行済受益証券口数		305 751.4350	434 807.3230	381 607.1520
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 778.55	1 766.60	1 746.92
クラス（カナダ・ドル・ヘッジ）F - a c c ¹	LU1397021665			
発行済受益証券口数		-	-	8 822.2680
1口当たり純資産価格（カナダ・ドル）		-	-	100.23
クラス I - A 1 - a c c	LU0395209405			
発行済受益証券口数		33 014.2470	19 643.5010	9 000.5560
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 054.08	1 047.26	1 036.11
クラス I - X - a c c	LU0395210247			
発行済受益証券口数		22 746.7810	23 949.4750	18 505.0530
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 054.50	1 046.73	1 033.71
クラス K - 1 - a c c	LU0395209157			
発行済受益証券口数		16.6000	21.9000	42.1000
1口当たり純資産価格（米ドル）		5 257 437.33	5 225 081.98	5 172 539.94
クラス P - a c c	LU0006277684			
発行済受益証券口数		1 222 238.1340	1 479 919.0820	1 711 018.2270
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 752.01	1 745.50	1 736.36
クラス（カナダ・ドル・ヘッジ）P - a c c	LU1397021822			
発行済受益証券口数		77 713.5860	83 974.6460	108 402.2790
1口当たり純資産価格（カナダ・ドル）		1 006.50	1 005.30	1 001.40
クラス Q - a c c	LU0357617645			
発行済受益証券口数		736 917.2130	556 171.3330	204 773.8270
1口当たり純資産価格（米ドル）		102.18	101.55	100.53
クラス（カナダ・ドル・ヘッジ）Q - a c c	LU1397022127			
発行済受益証券口数		38 326.1130	12 091.0760	8 261.0710
1口当たり純資産価格（カナダ・ドル）		101.02	100.70	100.15
クラス U - X - a c c	LU0395210593			
発行済受益証券口数		8 377.0000	11 764.0000	12 057.2650
1口当たり純資産価格（米ドル）		10 647.07	10 568.56	10 437.10

¹ 受益証券クラス（カナダ・ドル・ヘッジ）F - a c c は2016年7月6日から2017年10月27日までの期間中に流通していました。

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2018年4月30日現在の中間報告書

投資有価証券の構成

地域別分類（対純資産割合（％））	
英国	23.92
フランス	17.47
ドイツ	11.04
オランダ	10.69
スウェーデン	8.01
ルクセンブルグ	7.37
オーストラリア	6.08
フィンランド	4.39
カナダ	3.75
アメリカ合衆国	3.40
ベルギー	3.27
国際的事業	0.88
スイス	0.74
合計	101.01

産業別分類（対純資産割合（％））	
銀行および金融機関	70.15
公共、非営利機関	7.85
信販会社および持株会社	5.77
保険	5.72
ヘルスケア、社会福祉	4.84
その他の消費財	1.63
石油	1.48
通信	0.91
国際機関	0.88
医薬品・化粧品・医療品	0.88
コンピュータ・ハードウェア、ネットワーク装置	0.46
食品・清涼飲料	0.44
合計	101.01

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2018年4月30日現在の中間報告書

純資産変動計算書

	米ドル	千円
	自2017年11月1日	至2018年4月30日
期首現在純資産	3,758,633,842.15	408,563,499
受益証券発行	1,053,537,193.91	114,519,493
受益証券買戻し	(1,768,343,085.85)	(192,218,893)
純発行（買戻し）合計	(714,805,891.94)	(77,699,400)
投資純損益	(4,275,076.71)	(464,701)
実現損益合計	26,057,237.98	2,832,422
未実現評価損益の変動合計	(5,854,490.65)	(636,383)
運用の結果生じた純資産の純増減	15,927,670.62	1,731,338
期末現在純資産	3,059,755,620.83	332,595,436

発行済受益証券口数の変動

	自2017年11月1日	至2018年4月30日
クラス		F - a c c
期首現在発行済受益証券口数		434,807.3230
発行受益証券口数		246,588.9320
買戻受益証券口数		(375,644.8200)
期末現在発行済受益証券口数		305,751.4350
クラス		I - A 1 - a c c
期首現在発行済受益証券口数		19,643.5010
発行受益証券口数		38,956.0000
買戻受益証券口数		(25,585.2540)
期末現在発行済受益証券口数		33,014.2470
クラス		I - X - a c c
期首現在発行済受益証券口数		23,949.4750
発行受益証券口数		39,077.3060
買戻受益証券口数		(40,280.0000)
期末現在発行済受益証券口数		22,746.7810
クラス		K - 1 - a c c
期首現在発行済受益証券口数		21.9000
発行受益証券口数		5.5000
買戻受益証券口数		(10.8000)
期末現在発行済受益証券口数		16.6000
クラス		P - a c c
期首現在発行済受益証券口数		1,479,919.0820
発行受益証券口数		247,583.0330
買戻受益証券口数		(505,263.9810)
期末現在発行済受益証券口数		1,222,238.1340
クラス	(カナダ・ドル・ヘッジ)	P - a c c
期首現在発行済受益証券口数		83,974.6460
発行受益証券口数		3,360.3560
買戻受益証券口数		(9,621.4160)
期末現在発行済受益証券口数		77,713.5860
クラス		Q - a c c
期首現在発行済受益証券口数		556,171.3330
発行受益証券口数		558,398.4190
買戻受益証券口数		(377,652.5390)
期末現在発行済受益証券口数		736,917.2130
クラス	(カナダ・ドル・ヘッジ)	Q - a c c
期首現在発行済受益証券口数		12,091.0760
発行受益証券口数		27,940.0000
買戻受益証券口数		(1,704.9630)
期末現在発行済受益証券口数		38,326.1130
クラス		U - X - a c c
期首現在発行済受益証券口数		11,764.0000
発行受益証券口数		1,078.0000
買戻受益証券口数		(4,465.0000)
期末現在発行済受益証券口数		8,377.0000

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2018年4月30日現在の中間報告書

2018年4月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	米ドルでの評価額 先物 / 先渡し契約 / スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
<u>公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品</u>			
<u>ユーロ・コマーシャル・ペーパー、ゼロ・クーポン</u>			
米ドル			
米ドル DEXIA CREDIT LOCAL SA-REG-S ECP 0.00000% 18.12.17- 18.09.18	91 000 000.00	90 175 010.83	2.95
米ドル合計		90 175 010.83	2.95
<u>ユーロ・コマーシャル・ペーパー、ゼロ・クーポン合計</u>		90 175 010.83	2.95
<u>固定利付債</u>			
米ドル			
米ドル NORDEA BANK AB-REG-S 1.62500% 13-15.05.18	2 300 000.00	2 299 678.00	0.08
米ドル WESTPAC BANKING CORP 1.55000% 15-25.05.18	1 925 000.00	1 923 547.39	0.06
米ドル合計		4 223 225.39	0.14
<u>固定利付債合計</u>		4 223 225.39	0.14
<u>変動利付債</u>			
米ドル			
米ドル APPLE INC 3M LIBOR+8BP 17-08.02.19	14 000 000.00	14 004 242.00	0.46
米ドル CHEVRON CORP 3M LIBOR+9BP 17-28.02.19	5 500 000.00	5 503 850.00	0.18
米ドル合計		19 508 092.00	0.64
<u>変動利付債合計</u>		19 508 092.00	0.64
<u>固定利付ミディアム・ターム・ノート</u>			
米ドル			
米ドル ROYAL BANK OF CANADA 1.50000% 16-07.06.18	2 650 000.00	2 647 630.90	0.09
米ドル合計		2 647 630.90	0.09
<u>固定利付ミディアム・ターム・ノート合計</u>		2 647 630.90	0.09
<u>変動利付ミディアム・ターム・ノート</u>			
米ドル			
米ドル RABOBANK NEDERLAND NV 3M LIBOR+20BP 18-26.03.19	18 200 000.00	18 199 454.00	0.59
米ドル ROYAL BANK OF CANADA 3M LIBOR+53BP 14-15.03.19	53 005 000.00	53 180 393.54	1.74
米ドル ROYAL BANK OF CANADA 3M LIBOR+54BP 15-30.07.18	1 000 000.00	1 001 040.00	0.03
米ドル TORONTO-DOMINION BANK 3M LIBOR+42BP 17-18.01.19	18 000 000.00	18 032 292.00	0.59
米ドル UBS AG LONDON-REG-S 3M LIBOR+32BP 17-07.12.18	22 750 000.00	22 766 357.25	0.74
米ドル合計		113 179 536.79	3.69
<u>変動利付ミディアム・ターム・ノート合計</u>		113 179 536.79	3.69
<u>公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計</u>		229 733 495.91	7.51

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2018年4月30日現在の中間報告書

銘柄	数量 / 額面	米ドルでの評価額 先物 / 先渡し契約 / スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
変動利付債			
米ドル			
米ドル UBS AG LONDON-REG-S 3M LIBOR+32BP 17-28.05.19	22 500 000.00	22 518 945.00	0.74
米ドル合計		22 518 945.00	0.74
変動利付債合計		22 518 945.00	0.74
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		22 518 945.00	0.74
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
ユーロ譲渡性預金証書、ゼロ・クーポン			
米ドル			
米ドル MIZUHO BANK LTD SYDNEY ECD 0.00000% 09.04.18-06.07.18	85 000 000.00	84 654 509.65	2.76
米ドル合計		84 654 509.65	2.76
ユーロ譲渡性預金証書、ゼロ・クーポン合計		84 654 509.65	2.76
変動利付国内コマーシャル・ペーパー			
米ドル			
米ドル BNK OF NOVA SCOTIA-144A IBUS 3M LIBOR+18BP 12.04.18-12.04.19	40 000 000.00	40 015 400.00	1.31
米ドル合計		40 015 400.00	1.31
変動利付国内コマーシャル・ペーパー合計		40 015 400.00	1.31
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		124 669 909.65	4.07
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)h)に規定されたその他の短期金融商品			
固定利付ユーロ譲渡性預金証書			
米ドル			
米ドル HSBC BANK PLC ECD 2.65000% 12.04.18-12.04.19	61 000 000.00	60 997 737.28	1.99
米ドル合計		60 997 737.28	1.99
固定利付ユーロ譲渡性預金証書合計		60 997 737.28	1.99
ユーロ譲渡性預金証書、ゼロ・クーポン			
米ドル			
米ドル BANK OF MONTREAL ECD 0.00000% 12.02.18-12.02.19	91 000 000.00	90 751 455.57	2.96
米ドル BNP PARIBAS ECD 0.00000% 02.03.18-06.09.18	90 000 000.00	89 244 540.15	2.92
米ドル KBC BANK NV ECD 0.00000% 02.11.17-02.05.18	100 000 000.00	99 975 210.66	3.27
米ドル SUMITOMO MITSUI TRUST BK/UK ECD 0.00000% 22.02.18-22.05.18	102 000 000.00	101 884 174.58	3.33
米ドル合計		381 855 380.96	12.48
ユーロ譲渡性預金証書、ゼロ・クーポン合計		381 855 380.96	12.48

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2018年4月30日現在の中間報告書

銘柄	数量 / 額面	米ドルでの評価額 先物 / 先渡し契約 / スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
変動利付ユーロ譲渡性預金証書			
米ドル			
米ドル NATIONAL AUSTRALIA BK LN ECD 3M LIBOR+10BP 18.05.17-18.05.18	40 000 000.00	40 010 971.40	1.31
米ドル RABOBANK NEDERLAND NV-REG-S ECD FLR 19.05.17-18.05.18	39 000 000.00	38 999 446.59	1.27
米ドル STANDARD CHARTERED BANK ECD VAR 18.01.18-18.01.19	68 000 000.00	67 676 180.55	2.21
米ドル STANDARD CHARTERED BANK ECD VAR 21.02.18-21.08.18	34 500 000.00	34 472 248.83	1.13
米ドル合計		181 158 847.37	5.92
変動利付ユーロ譲渡性預金証書合計		181 158 847.37	5.92

ユーロ・コマーシャル・ペーパー、ゼロ・クーポン

米ドル			
米ドル ABN AMRO BANK NV ECP 0.00000% 06.10.17-05.10.18	91 000 000.00	90 036 994.99	2.94
米ドル AGENCE CENTRALE ORG SS-REG-S ECP 0.00000% 14.09.17-13.09.18	52 500 000.00	52 063 344.84	1.70
米ドル AGENCE CENTRALE ORG SS ECP 0.00000% 28.02.18-31.05.18	96 000 000.00	95 846 452.88	3.13
米ドル AKADEMISKA HUS AB ECP 0.00000% 28.02.18-31.05.18	65 000 000.00	64 894 230.00	2.12
米ドル AKADEMISKA HUS AB ECP 0.00000% 12.04.18-12.10.18	70 000 000.00	69 248 251.38	2.26
米ドル ALLIANZ SE-REG-S ECP 0.00000% 22.02.18-22.08.18	72 500 000.00	71 968 768.44	2.35
米ドル ALLIANZ SE-REG-S ECP 0.00000% 02.05.18-02.08.18	18 500 000.00	18 388 626.21	0.60
米ドル ASB FINANCE LTD LONDON ECP 0.00000% 10.10.17-10.07.18	67 000 000.00	66 724 057.22	2.18
米ドル BANQUE ET CAISSE D'EPARGNE ECP 0.00000% 26.02.18-28.08.18	70 000 000.00	69 446 373.76	2.27
米ドル BANQUE FEDERATIVE CRED-REG-S ECP 0.00000% 03.10.17-02.10.18	20 000 000.00	19 793 946.44	0.65
米ドル BANQUE FEDERATIVE CRED-REG-S ECP 0.00000% 26.04.18-26.07.18	41 000 000.00	40 770 684.54	1.33
米ドル BARCLAYS BANK PLC-REG-S ECP 0.00000% 30.04.18-31.07.18	39 000 000.00	38 777 115.00	1.27
米ドル CAISSE DS DEPOTS ET CON-REG-S ECP 0.00000% 25.09.17-25.09.18	107 000 000.00	106 026 712.17	3.47
米ドル CLEARSTREAM INTERNATIONAL SA ECP 0.00000% 28.02.18-31.05.18	50 000 000.00	49 920 430.23	1.63
米ドル CREDIT SUISSE SYDNEY-REG-S ECP 0.00000% 01.11.17-01.08.18	100 000 000.00	99 387 831.35	3.25
米ドル DANONE ECP 0.00000% 25.04.18-25.05.18	13 500 000.00	13 481 137.59	0.44
米ドル DEKABANK DEUTSCHE GIROZENTRAL ECP 0.00000% 21.02.18-23.05.18	100 000 000.00	99 878 531.39	3.27
米ドル DEUTSCHE TELEKOM AG-REG-S ECP 0.00000% 19.04.18-22.05.18	8 000 000.00	7 990 587.25	0.26
米ドル DEUTSCHE TELEKOM AG-REG-S ECP 0.00000% 26.04.18-29.05.18	20 000 000.00	19 967 304.67	0.65
米ドル DIAGEO FINANCE PLC-REG-S ECP 0.00000% 06.04.18-04.05.18	60 000 000.00	59 988 322.64	1.96
米ドル DZ PRIVATBANK SA-REG-S ECP 0.00000% 08.11.17-08.08.18	107 000 000.00	106 285 577.41	3.48
米ドル EUROFIMA ECP 0.00000% 14.03.18-14.06.18	27 100 000.00	27 032 594.27	0.88
米ドル ING BANK NV-REG-S ECP 0.00000% 11.12.17-11.09.18	119 000 000.00	117 954 548.17	3.86
米ドル L'REAL SA ECP 0.00000% 16.04.18-16.05.18	27 000 000.00	26 980 598.60	0.88
米ドル LANDESKREDITBANK B-WUER-REG-S ECP 0.00000% 12.03.18-12.07.18	120 000 000.00	119 479 281.64	3.91
米ドル OP CORPORATE BANK PLC ECP 0.00000% 09.11.17-08.11.18	46 000 000.00	45 371 441.68	1.48
米ドル OP CORPORATE BANK PLC ECP 0.00000% 17.11.17-16.11.18	15 000 000.00	14 786 688.21	0.48
米ドル OP CORPORATE BANK PLC ECP 0.00000% 05.02.18-04.02.19	25 000 000.00	24 488 053.88	0.80
米ドル OP CORPORATE BANK PLC ECP 0.00000% 23.04.18-23.07.18	20 000 000.00	19 896 552.77	0.65
米ドル POHJOLA BANK PLC ECP 0.00000% 11.01.18-11.10.18	30 000 000.00	29 649 332.36	0.97
米ドル SANTANDER UK PLC-REG-S ECP 0.00000% 11.04.18-11.01.19	100 000 000.00	98 177 524.45	3.21
米ドル SBAB BANK AB ECP 0.00000% 05.12.17-05.06.18	9 000 000.00	8 982 705.44	0.29
米ドル SBAB BANK AB ECP 0.00000% 14.02.18-05.06.18	100 000 000.00	99 797 686.63	3.26
米ドル SCHLUMBERGER FINANCE BV-REG-S ECP 0.00000% 26.03.18-26.06.18	40 000 000.00	39 868 454.63	1.30
米ドル UNILEVER NV ECP 0.00000% 06.03.18-04.06.18	50 000 000.00	49 903 108.04	1.63
米ドル ZURICH HLD CO AMER INC-REG-S ECP 0.00000% 20.02.18-20.07.18	85 000 000.00	84 575 513.04	2.77
米ドル合計		2 067 829 364.21	67.58

ユーロ・コマーシャル・ペーパー、ゼロ・クーポン合計	2 067 829 364.21	67.58
---------------------------	------------------	-------

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マナー・マーケット・ファンド - 米ドル

2018年4月30日現在の中間報告書

銘柄	数量 / 額面	米ドルでの評価額 先物 / 先渡し契約 / スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)	
変動利付ユーロ・コマーシャル・ペーパー				
米ドル				
米ドル ABN AMRO BANK NV ECP FLR 16.02.18-15.02.19	22 000 000.00	22 007 518.36	0.72	
米ドル合計		22 007 518.36	0.72	
変動利付ユーロ・コマーシャル・ペーパー合計		22 007 518.36	0.72	
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)h)に規定された その他の短期金融商品合計		2 713 848 848.18	88.69	
投資有価証券合計		3 090 771 198.74	101.01	
先渡し為替契約				
先渡し為替契約（購入 / 売却）				
カナダ・ドル 81 475 000.00	米ドル 63 337 093.26	31.5.2018	257 261.66	0.01
先渡し為替契約（購入 / 売却）合計		257 261.66	0.01	
定期預金および信託預金		55 000 000.00	1.80	
現金預金、要求払預金および預託金勘定ならびにその他の流動資産		13 115 890.79	0.43	
その他の資産および負債		-99 388 730.36	-3.25	
純資産総額		3 059 755 620.83	100.00	

注記は、財務書類と不可分なものです。

財務書類に対する注記

2018年4月30日現在

注1 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されています。重要な会計方針は、以下のとおり要約されます。

a) 純資産額の計算

各サブ・ファンドまたはクラスの受益証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、各サブ・ファンドまたはクラス受益証券の基準通貨で表示され、毎営業日に各クラス受益証券に帰属する各サブ・ファンドの純資産総額を各サブ・ファンドの各クラス受益証券の流通している受益証券の口数で除することにより計算されます。

本書に関して「営業日」とは、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、通常の営業時間に銀行が営業を行っている各日）であり、ルクセンブルグにおける法令で定められていない個別の休日ならびに／またはサブ・ファンドの純資産の半分超の評価を行う証券取引所および市場のある国における通常の祝日を含みません。

サブ・ファンドの各クラス受益証券に帰属する純資産価額の割合は、受益証券が発行または買い戻されるたびに変動します。この割合は、各クラス受益証券に請求される手数料を考慮して、サブ・ファンドの流通している受益証券の総口数に対する各クラス受益証券の流通している受益証券口数の比率により決定されます。

一取引日においてサブ・ファンドのすべてのクラス受益証券の買付申込みまたは買戻請求の合計が純資産の流入または流出をもたらす場合、各サブ・ファンドの受益証券1口当たりの純資産価格はそれぞれ増加または減少することがあります（いわゆるシングル・スウィング・プライシング）。純資産価格の2%を上限として調整が行われます。サブ・ファンドが負担する取引費用および税金の見積額ならびにサブ・ファンドが投資する資産の売買スプレッドの見積額が考慮されます。純資産の増減が関連するサブ・ファンドのすべての受益証券の増加をもたらす場合、調整により受益証券の純資産価格が上昇します。純資産の増減が関連するサブ・ファンドの受益証券の減少をもたらす場合、受益証券の純資産価格は減少します。管理会社の取締役会は、各サブ・ファンド毎に基準価格を定めることができます。かかる基準価格は、ファンドの純資産または関連するサブ・ファンドの通貨の絶対量に関する一取引日における純増または純減から構成されます。純資産価格は、かかる基準価格の超過が一取引日について発生する場合に限り調整されます。

b) 評価原則

- 流動資産は、現金、預金、為替手形および要求払約束手形、売掛金、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息、いずれの形においても全額で評価が行われます。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価値を表すために適切と思われる控除が考慮された上で、価格が決定されます。
- 証券取引所に上場されている有価証券、デリバティブおよびその他の投資対象証券は、市場価格の終値で評価されます。これらの有価証券、デリバティブまたはその他の投資対象証券が複数の証券取引所に上場されている場合には、同証券の主たる市場である証券取引所の直近の入手可能な価格が適用されます。

証券取引所における取引が頻繁には行われず、また、証券トレーダー間の流通市場が存在し、市場と同水準のプライシングがなされている場合、管理会社は、かかる有価証券、デリバティブおよびその他の投資対象証券をかかる価格で評価することができるものとします。証券取引所には上場されて

いないが公認かつ公開で定期的に運営されているその他の規制ある市場において取引されている有価証券、デリバティブおよびその他の投資対象証券は、同市場における最終の入手可能な価格で評価されます。

- 証券取引所には上場されておらず、その他の規制ある市場においても取引されておらず、また、その適正価格を取得することができない有価証券およびその他の投資対象証券は、管理会社により、類似の販売価格を基準とし誠実に選定されるその他の原則に従い評価されます。
- 証券取引所に上場されていないデリバティブ（店頭デリバティブ）は、独立した価格情報源に基づき評価されます。デリバティブに関して一つの価格情報源しか存在しない場合、取得した評価の信頼性は、デリバティブの由来する裏付商品の市場価値に基づき、管理会社およびファンドの監査人が認める計算方法を用いて検証されます。
- 証券取引所または公開されているその他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品は、関連する利回り曲線に基づき評価されます。利回り曲線に基づく評価は、金利および信用スプレッドの構成要素を基準とします。このプロセスには以下の原則が適用されます。各短期商品について、満期までの残余期間に最も近い金利が補完されます。このように計算された金利は、対象となる借り手を反映する信用スプレッドを加算することによって市場価格に換算されます。この信用スプレッドは、借主の信用格付に重大な変更があった場合に調整されます。
注文日から決済日までの間のサブ・ファンドの受取利息は、関連するサブ・ファンドの資産評価に含まれます。従って、当該評価日における受益証券1口当たりの資産価格は、見積り利子所得を含むものとしします。
- 該当する各サブ・ファンドの参照通貨以外の通貨建てで、かつ為替取引によりヘッジされていない有価証券、短期金融商品、デリバティブおよびその他の投資対象証券は、ルクセンブルグにおける為替相場の仲値（売買相場の仲値）または入手できない場合には、当該通貨の代表市場における仲値で評価されます。
- 定期預金および投資信託は、額面価格に経過累積利息を加算した額で評価されます。
- スワップの評価額は、外部のサービス・プロバイダーによって計算され、さらに二つめの第三者による評価額は、その他の外部サービス・プロバイダーから提供されます。当該計算は、イン・フローおよびアウト・フローを含むすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づいて行われます。ある特定の場合に限り、（ブルームバーグから入手されたモデルおよび市場データに基づく）内部計算および/またはブローカーによって提示された評価額が使用されることがあります。評価手法は、それぞれの有価証券に応じて決定され、また適用されるUBSの評価方針に従って決定されます。

異常事態のため上記規則に基づく評価が実行不可能または不正確になる場合、管理会社は、純資産の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められかつ監査可能な評価基準を適用する権限を付与されます。

異常事態においては、当該日に追加的評価ができます。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて公式なものです。

c) 割引短期金融商品および有価証券

割引短期金融商品および有価証券の未実現評価損益は、運用計算書において「利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる未実現評価損益」として開示されています。これらの評価益は、満期日に「利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる実現評価損益」へ移されます。

d) 有価証券の売却にかかる実現純（損）益

有価証券の売却にかかる実現損益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて計算されます。

e) 外貨換算

各サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで保有される銀行預金、その他の純資産額および投資有価証券の評価額は、評価日における最終直物相場の仲値で換算されます。各サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、支払日における最終直物相場の仲値で換算されます。外国為替にかかる損益は、運用計算書に含まれます。

各サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日における最終直物相場の仲値で換算されます。

f) 投資有価証券取引の計上

投資有価証券取引は、取引日に計上されます。

g) 連結財務書類

連結財務書類は、米ドルで表示されています。ファンドの2018年4月30日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種項目は、以下の為替レートで米ドルに換算された各サブ・ファンドの財務書類中の対応する項目の合計金額に等しくなっています。

以下の為替レートが、2018年4月30日現在の連結財務書類の換算に使用されました。

為替レート：			
1米ドル	=	1.324767	オーストラリア・ドル
1米ドル	=	0.989900	スイス・フラン
1米ドル	=	0.827678	ユーロ
1米ドル	=	0.726032	英ポンド

h) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」勘定は、外貨建取引からの未収金を含むことがあります。「有価証券購入未払金」勘定は、外貨建取引からの未払金を含むことがあります。

i) 現金および定期預金

現金は評価日に計上され、定期預金は取引日に計上されます。

注2 報酬

ファンドは、各サブ・ファンドの各クラス受益証券に関し、各サブ・ファンドの各クラス受益証券の平均純資産額に基づいて下表のとおりに計算される、上限報酬を支払います。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド - オーストラリア・ドル

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド - スイス・フラン

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド - ユーロ

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 英ポンド

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド	上限報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「N」が付くクラス受益証券	0.850%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.240%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.130%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	0.240%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.180%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.150%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.120%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.035%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

下記クラス受益証券に適用される報酬は以下のとおりです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド	2017年10月31日	2018年4月30日
スイス・フラン F - a c c	0.050%	0.050%
スイス・フラン K - 1 - a c c	0.050%	0.050%
スイス・フラン P - a c c	0.050%	0.050%
スイス・フラン Q - a c c	0.050%	0.050%
ユーロ F - a c c	0.050%	0.050%
ユーロ - A 1 - a c c	0.050%	0.050%
ユーロ - A 3 - a c c	0.050%	0.050%
ユーロ K - 1 - a c c	0.050%	0.050%
ユーロ P - a c c	0.050%	0.050%
ユーロ Q - a c c	0.050%	0.050%
英ポンド P - a c c	0.320%	0.670%

上記の報酬は以下のように使用されます。

1. 管理会社は、ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（ファンド資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、ファンド資産からファンドの純資産価額に基づく上限報酬を受領します。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われます（上限報酬）。

対応する各クラス受益証券が設定されるまでは、関連する上限報酬は支払われません。上限報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドの投資対象および投資方針」に記載されています。

2. 上限報酬には、ファンドに請求される以下の報酬および追加の費用は含まれません。

- a) 資産の売買のためのファンド資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値のスプレッド、仲介手数料）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算されます。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に記載されているシングル・スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされます。
- b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に関する一切の手数料。
- c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して監査人が提供するサービスに関して監査人に支払われるか、または法律によって許可される一切のその他の報酬。
- d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
- e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含みます。）。
- f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、主要な投資家向け資料（K I I D）、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト（該当する場合、手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含みます。）。
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の使用により発生した費用（外部顧問報酬を含みます。）。
- i) ファンドの名義で登録された知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。

j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。

k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）をファンドの資産に対して請求することができます。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができます。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、ファンドの総費用率（TER）の開示において考慮されます。

3. 管理会社は、ファンドの販売業務をカバーするために手数料を支払うことができます。

ファンドの収益および資産につき徴収されるすべての税金（特に年次税）も、ファンドが負担します。

販売報酬は、管理報酬の中から、ファンドの販売会社および資産運用会社に対して支払われます。

保管受託銀行、管理事務代行会社および管理会社は、投資者の利益のためにこれらが行う非日常業務に関する費用の返済を受ける権利を有しますが、かかる費用はファンドに直接請求されることもあります。上限報酬を採用していない各ファンドの運用会社の報酬規定を全般的に比較するという目的上、「上限管理報酬」という用語を用いています。上限管理報酬は、上限報酬の80%と定められています。

個々のサブ・ファンドに割り当てられるすべての費用は、当該サブ・ファンドに請求されます。クラス受益証券に割り当てられる費用は、当該クラス受益証券に請求されます。複数またはすべてのサブ・ファンド/クラス受益証券に関する費用は、これらの費用について当該サブ・ファンド/クラス受益証券がその純資産価額に比例して請求されます。

運営費用の詳細は、主要な投資家向け資料に記載されています。

注3 年次税

ファンドはルクセンブルグの法令の適用対象です。ルクセンブルグ大公国の現行法令に従い、ファンドはルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税を課せられません。しかしながら、各サブ・ファンドは、各四半期末日において、純資産総額に対し年率0.01%に減額された、ルクセンブルグ大公国の年次税を課せられます。この税は、各サブ・ファンドの各四半期末日における純資産総額に基づいて計算されます。

注4 収益の分配

約款第10条に従い、年次決算の終了とともに、管理会社は、各サブ・ファンドおよびクラス受益証券毎に分配金の支払を行うべきか否かおよび分配の程度を決定します。分配金を支払うことによって、ファンドの純資産額が法律の定めるファンド資産の最低額を下回ることがあってはなりません。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了から4か月以内に行われます。

取締役会は、中間分配金を支払い、また分配金支払を停止する権限を有しています。

収入調整金は、分配金と実際に収入を受け取る権利が一致するように計算されます。

注5 ソフト・コミッション契約

2017年11月1日から2018年4月30日までの期間中にUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドのために締結された「ソフト・コミッション契約」はなく、したがって、「ソフト・コミッション」の金額も計上されていません。

注6 総費用率（TER）

この比率は、スイス・ファンド・アンド・アセット・マネジメント協会（「SFAMA」）によって公布された「TERおよびPTRの計算および開示のガイドライン」現行版に準拠して計算されており、純資産に対して継続的に課されるすべての費用および手数料（運営費用）を過去に遡って合計したものの純資産に対する比率で表されます。

過去12か月のTERは以下のとおりです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド	総費用率（TER）
オーストラリア・ドル - A 1 - a c c	0.19%
オーストラリア・ドル K - 1 - a c c	0.26%
オーストラリア・ドル P - a c c	0.74%
オーストラリア・ドル Q - a c c	0.26%
スイス・フラン F - a c c	0.06%
スイス・フラン K - 1 - a c c	0.07%
スイス・フラン P - a c c	0.06%
スイス・フラン Q - a c c	0.07%
スイス・フラン U - X - a c c	0.00%
ユーロ F - a c c	0.06%
ユーロ - A 1 - a c c	0.06%
ユーロ - A 3 - a c c	0.06%
ユーロ - B - a c c	0.05%
ユーロ - X - a c c	0.01%
ユーロ K - 1 - a c c	0.07%
ユーロ P - a c c	0.06%
ユーロ Q - a c c	0.06%
ユーロ U - X - a c c	0.01%
英ポンド F - a c c	0.14%
英ポンド K - 1 - a c c	0.25%
英ポンド P - a c c	0.38%

英ポンド Q - a c c	0.26%
米ドル F - a c c	0.14%
米ドル - A 1 - a c c	0.19%
米ドル - X - a c c	0.01%
米ドル K - 1 - a c c	0.26%
米ドル P - a c c	0.74%
米ドル（カナダ・ドル・ヘッジ）P - a c c	0.49%
米ドル Q - a c c	0.26%
米ドル（カナダ・ドル・ヘッジ）Q - a c c	0.25%
米ドル U - X - a c c	0.01%

本報告期間中に、適用される報酬は変動する場合があります（注記2を参照ください。）。

稼動期間が12か月未満のクラス受益証券のT E Rは、年率換算されています。

取引費用および通貨ヘッジに関して発生したその他の費用は、T E Rに含まれません。

注7 準拠法、業務地および公式言語

ルクセンブルグ地方裁判所が、受益者、管理会社および保管受託銀行の間に生じるすべての紛争の裁判管轄地であり、ルクセンブルグ法が適用されます。ただし、その他の国の投資家からの請求に関しては、管理会社および／または保管受託銀行は、ファンドの受益証券が売買された国における裁判管轄に服し、またファンドを服させることを選択できます。

本財務書類については、ドイツ語版が公式の文書です。しかし、受益証券の購入および売却が可能なその他の国の投資家に対して受益証券が売却される場合、管理会社および保管受託銀行は、自らのおよびファンドの義務として当該国の言語への承認された翻訳（即ち、管理会社および保管受託銀行により承認されたもの）を認めることができます。

注記は、財務書類と不可分なものです。

（２）投資有価証券明細表等

「（１）資産及び負債の状況」の「2018年４月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表」を参照のこと。

[次へ](#)

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

（1）資本金の額

< 訂正前 >

株式資本の1,300万ユーロ（17億664万円）は、1株2,000ユーロ（262,560円）の株式6,500株によって表象されます。2018年2月末日現在、全ての株式は全額払込済みです。

最近5年間における資本金の額の増減は以下のとおりです。

（後略）

< 訂正後 >

株式資本の1,300万ユーロ（16億4,749万円）は、1株2,000ユーロ（253,460円）の株式6,500株によって表象されます。2018年5月末日現在、全ての株式は全額払込済みです。

（注）ユーロの円貨換算は、2018年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝126.73円）によります。

最近5年間における資本金の額の増減は以下のとおりです。

（後略）

2 事業の内容及び営業の概況

< 訂正前 >

（前略）

管理会社は、2018年2月末日現在、以下の投資信託／投資法人の管理・運用を行っています。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	310	861,124,755.30オーストラリア・ドル
			1,078,139,801.65カナダドル
			12,700,271,075.86スイス・フラン
			142,021,679.34中国元
			452,489,037.27デンマーク・クローネ
			37,407,699,591.85ユーロ
			2,300,148,067.13英ポンド
			400,074,615.36香港ドル
			146,535,997,793.75日本円
			49,873,181.14シンガポール・ドル
			104,627,498,238.45米ドル

< 訂正後 >

（前略）

管理会社は、2018年5月末日現在、以下の投資信託／投資法人の管理・運用を行っています。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	313	845,406,269.52オーストラリア・ドル
			1,550,171,513.40カナダドル
			12,892,934,526.03スイス・フラン
			555,508,747.12中国元
			585,919,372.95デンマーク・クローネ
			37,329,182,351.42ユーロ
			2,443,907,011.48英ポンド
			421,814,605.00香港ドル
			146,117,287,375.83日本円
			80,470,789.22シンガポール・ドル
			101,944,229,566.40米ドル

5 その他

（３）訴訟事件その他の重要事項

<訂正前>

訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えまたは与えると予想される事実はありません。

管理会社の会計年度は、毎年１月１日に開始し、同年12月31日に終了するものとします。

管理会社の存続期間は無期限です。

<訂正後>

訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えまたは与えると予想される事実はありません。

また、2018年７月31日前６箇月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

管理会社の会計年度は、毎年１月１日に開始し、同年12月31日に終了するものとします。

管理会社の存続期間は無期限です。